

令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和6年度事業対象)

令和7年11月

吉川市教育委員会

目次

1	目的.....	2
2	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧.....	2
3	令和6年度の教育委員会の活動状況.....	3
4	点検・評価の結果.....	3
	就学援助事業（小中学校）	4
	学校施設整備事業（小学校）	4
	給食食材購入事業	5
	教育指導事業	5
	ICT教育推進事業	6
	教育支援センター事業	7
	社会教育推進事業	8
	文化財保護事業	8
	中央公民館管理事業	9

1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」と言います。）第26条第1項に基づき、前年度の教育委員会の取り組みについて教育委員会が自ら点検と評価（以下「点検評価」と言います。）を行い、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

〈学識経験者の知見の活用〉

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・坂野 喜隆 氏 流通経済大学 法学部大学院法学研究科 教授
- ・北畑 彩子 氏 聖徳大学 教育学部教育学科 准教授

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

対象事業については、令和6年度教育行政の重点施策又は第6次吉川市総合振興計画の施策指標・目標指標と関りの強いと考えられる事業を、各担当1事業ずつ計9事業を選択しました。

〈対象事業一覧〉

担当課所名	係等名	事務事業名
教育総務課	管理担当	就学援助事業（小中学校）
	営繕担当	学校施設整備事業（小学校）
	学校給食センター	給食食材購入事業

学 校 教 育 課	学校支援担当	教育指導事業
	I C T教育推進担当	I C T教育推進事業
	教育センター	教育支援センター事業
生 涯 学 習 課	生涯学習担当	社会教育推進事業
	文化財保護担当	文化財保護事業
	中央公民館	中央公民館管理事業

3 令和6年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名の5名で組織されます。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。令和6年度については、教育委員会を14回開催し、36件の議案について審議しました。これらの議決結果、会議録など会議の詳細については、本市のホームページで公開しています。

また、地教行法第1条の4により設置される総合教育会議については、令和6年度は実施しておりません。

4 点検・評価の結果

市教育委員会では、第6次吉川市総合振興計画における「幸せつながる みんなのまち よしかわ」を目指し、『人を育むまちづくり』、『支え合う健やかなまちづくり』、『安心と賑わいのまちづくり』、『快適で持続可能なまちづくり』、『パートナーシップによるまちづくり』の5つの柱に基づき、教育行政重点施策を定め、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果たすべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

以下、令和6年度事業について、点検・評価について報告するものです。

教育総務課
就学援助事業（小中学校）
担当課の点検・評価の結果
<p>経済的理由で義務教育を受けることが困難な世帯に対して援助し、等しく義務教育を受けられるよう市が支援することは妥当であり、第6次総合振興計画に掲げる「進学機会の確保」への貢献度は高いものとする。引き続き、制度の周知を図るとともに、手続き方法の拡充を図り、経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく公平に義務教育を受けられる環境整備に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>日本においては、円安の進行により国内の物価が高騰し、国民の日々の生活に大きな影響を及ぼしています。こうした状況の中で、本市でも、経済的事情により、就学援助が求められる子育て世帯もおいでになるのではないかと推察できます。</p> <p>令和6年度、そして見込みでは7年度、本市の就学援助率は、これまで同様に、近隣自治体の中では低い状況となります。これまでもさまざまな方法により周知を図られていると了知しておりますが、引き続き、当該制度を必要とする世帯へ支援が行き届くよう、周知の徹底をお願いします。</p> <p>物価高騰の折だからこそ、吉川の未来を背負う子どもたちの支えとなる事業として推進いただきたいと存じます。</p>
学校施設整備事業（小学校）
担当課の点検・評価の結果
<p>児童や教職員が安全で安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設の修繕等を行うことは施設設置者としての責務であり妥当と考える。</p> <p>本事業では、吉川市公共施設長寿命化計画に基づき、計画的に学校施設の修繕を行うとともに、体育施設のエアコン設置、照明器具のLED設置等、制度や社会状況の変化に応じ、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備に努めている。</p>
学識経験者の意見
<p>学校施設、特に、建築物としての「学校」は、子どもたちにとっては、単なる勉強を学ぶ場としての「学び舎」ではありません。そこでの思い出は、子どもたちが育った後、この地で暮らし続けたいかという重要な記憶を作っていきます。そのため、安全で、安心して学べる環境はとても大切なことです。</p> <p>もちろん、安全・安心な「校舎」は、子どもたちや彼ら彼女らの保護者の方々の皆さんだけでなく、そこに勤務する教職員についても、働く場の安全は、教育を実践する方々に対しても安心感を与えます。これらの意味で、当該事業の必要性・重要性が理解できます。</p> <p>令和3年度に策定された「吉川市公共施設長寿命化計画」により、本市の学校施設の修繕が進んでいます。本市に限らず、トイレの洋式化やバリアフリー化、施設内の照明のLED化などの導入など、さまざまな課題も多く残っています。その中で、一昨年度、市内全校体育館のエ</p>

エアコン設置の設計が終わったことは評価できます。今後、時代に必要な施設整備を行うことが求められます。その点も、ご検討のほど、よろしくお願いします。

教育の場においても、今後、ダイバシティの配慮がますます必要になります。その対応のためにも、既存の課題解決も含めて、なにとぞ、子どもたちの安全安心な環境づくりを実践してください。

給食食材購入事業

担当課の点検・評価の結果

令和4年度以降、物価高騰による食材コストの上昇が顕著となり、学校給食の献立作成に影響を及ぼしている。市としては、保護者に新たな負担を求めず、物価高騰分を公費負担し、児童生徒に安心安全かつ栄養バランスのとれた学校給食を提供している。今後については、物価動向や保護者の経済状況、国の無償化の動向等を踏まえ、保護者負担額（給食費）については、適切な時期に見直しが必要と考える。また、給食の提供については、市内事業者や生産者と引き続き連携し、献立の質や量を保っていく工夫をしながら、今後も子どもたちへ安心安全でおいしい給食を提供していく。

学識経験者の意見

本市において、学校給食に「満足している」児童生徒は9割を超えています。この数値だけでも、当該事業の成果が優れているといえます。実際、子どもたちの評判も良く、彼ら彼女らの保護者からの評判も良いようです。それを支えるのが、この事業です。

現在、物価高騰、そしてコメ不足の影響を受け、食に関していえば、かなり深刻な状況です。その中で、味などの質だけでなく、子どもたちを満足させる量の確保も重要となります。本市の場合、このような環境の中で、献立の作成にご尽力されています。事業者との対話を通し、廉価にて食材を手に入れながら、充実した給食の作成にご苦労されています。今後も、事業者、地域と行政との連携・協働をよろしくお願いします。

手作りかつ知恵を絞ったメニューを配膳するPFIを活用した当該事業は、吉川市の目玉ともいえる事業です。これからも他市を先駆する事業として応援したい取り組みであると感じています。

学校教育課

教育指導事業

担当課の点検・評価の結果

教育指導事業については、市内小中学校児童生徒を対象に、家庭や地域と連携することで児童生徒が健やかに成長することを目的に就学に関する学務事務全般を行っている。全国・県の学力学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の課題は学力である。調査の結果分析を行い、教育の授業改善への支援を引き続き行っていく。

今後も引き続き、教員が授業に専念できるようにスクールロイヤーや事務支援員の配置を進めていく。

学識経験者の意見

本市における学力の向上において必要な当該事業は、本市の児童生徒の教育の要ともいえます。また、教員の多忙化として知られるように、教員の皆様の授業外の業務が増えています。保護者等への対応、いじめなどのトラブルの発生に対する対応など、学校現場の煩雑さは容易に想像できます。子どもだけでなく、保護者の層も年々異なっている難しい環境の中で、教育に携わっておいでの皆様に敬意を表します。

本市では、上掲のために、スクールロイヤーを雇用し、その対応に備えておいでです。また、教員が授業に集中できるように、事務支援員を配置されておいでです。他の事業同様、物価上昇の折、人件費が上昇しています。そのため、予算額の上昇も致し方がないような気がします。

様々な教育をめぐる環境の中で、当該事業の位置づけは、今後、ますます大きくなると思います。子どもが学びやすい、吉川の持続可能な教育を推進するためにも、きめ細かい事業実施をお願いします。

ICT教育推進事業

担当課の点検・評価の結果

児童生徒の学習効果を高めるため、GIGA スクール構想のもと、従来の教科書等に加え、ICT 機器を活用した教育は必要不可欠なものになっている。ICT 教育推進事業では、小中学校の児童・生徒及び教職員に対し、ICT 機器を活用した補助教材の提供、情報リテラシー教育の実施等を通じて、児童生徒や教職員が ICT 機器の特性理解と活用につなげ、一人一人の教育ニーズにあわせた学びの提供につなげる。

今後も引き続き、専門的知識や技能を持った外部人材を活用し、小中学校に対して、より教育効果の高い丁寧な支援を行っていく。

学識経験者の意見

ICT 教育では、非認知能力の向上のために、「プレゼンテーション大会」を用いておいでです。この効果としては、参加者は表現力の向上などや、積極性を高めることにも寄与されているとのことでした。これからも、ご多忙かと存じますが、市長さんをはじめとした執行部の皆様のご協力をお願いします。

これからは、ICT を用いるうえでのリテラシーなどへの教育も必要になります。本市は、その点も考慮されているということは評価できます。ICT 教育が進むと、①教員の ICT 活用能力の差異、②他自治体との ICT 環境の差異などが生じます。

ICT の基盤整備の際には、教職員の ICT 活用能力が求められることとなり、働き方改革との両立を図らなければならない中で、それをどう解決していくかが問われます。その辺りも、先生方の過重なご負担にならないように、事業を展開していただくことを望みます。

学力学習状況調査において、毎日の ICT 利用率は、中学生（中2）は全国的にも高い数値を保っています。しかし、前年度とは異なり、小学生（小5）は全国水準を下回りました。後者については、ICT 利用開始から時間が経過し、まずは使ってみるの段階から、学習内容に応じて柔軟な活用が図られている結果ではないかと感じます。上述のような趣旨での当該事業の柔軟

性を絶やさないようにしていただければ幸いです。

教育支援センター事業

担当課の点検・評価の結果

教育支援センター事業では、入室児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎的習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、児童生徒の社会的自立につながるものであり、対象、手段、意図ともに妥当と言える。また、近年、不登校となる児童生徒は増加傾向にあり、不登校解消のために教育支援センターの役割はますます重要となる。今後につきましても、個々の子どもの状況に合わせて、必要に応じ関係機関との連携を図り、丁寧な支援を行っていく。

学識経験者の意見

社会不安が高まる今日、適応指導が必要な子どもの増加が予想されます。吉川市の「不登校」の子どもたちの対応をされておられる「教育支援センター」におられる教職員の方々のご苦労が偲ばれます。子ども時代の不安の克服のためにも、ぜひ、皆様の働きやすい環境の確保をお願いします。

当該年度、「少年センター」は、「教育センター」と名称を変更されました。その中で、適応指導教室は「教育支援センター：宇宙（そら）」と名称を変え、従来の「学校への戻り」ということが目的ではなくなり、子ども自身への注視、すなわち子どもに合わせた指導が重視されたことは評価できると思います。そのためにも、保護者（家庭）、学校、県、そして地域との協働・連携の推進を希望します。

「宇宙」での教育活動は、自学自習を旨とし、体験、給食を食べることができるなどの大きな特徴があります。吉川市ならではの、一人ひとり、子どもに合わせた指導をお進めください。

生涯学習課

社会教育推進事業

担当課の点検・評価の結果

社会教育推進事業は、社会教育委員や社会教育指導員を対象に、社会的課題に対する教育の理解と解決を図ることを目的として、研修会へ参加したり、社会教育全般に対する助言や指導を行っている。

学識経験者の意見

評価においては、活動指標は重要です。「社会教育委員会議の出席率」が指標として適切であるのかは疑問を感じます。ここでは、もう少し社会教育委員が主体となって活動し、これからの吉川市の社会教育に対する方向性を示す活動や取り組みが見れるような指標を提示していただければと思います。

現在、埼玉県内でも、PTAの改革などにより、PTAの存在意義が揺れています。その観点から、社会教育そのものも変革する可能性があります。日本各地、ことに県内の社会教育のあり方を参考にしながら、本市でもこれからの社会教育の姿が形作られることとなります。その際、市

民に説明できるような社会教育推進をお願いします。

平成25年度から、地域寺子屋事業が進められ、吉川市の社会教育の特徴的な事業といえます。これは、地域で活動している任意団体が主となって、子どもたちに立ち寄れる場所を作る取り組みです。昨年度は、理科教室、フラワーアレンジメント教室、夏休みの宿題勉強会、そして吉川市の歴史も教えています。かつての自治会の子どもの会のような取り組みも少なくなっています。これからの地域のためにもできる限り継続していただければと存じます。

文化財保護事業

担当課の点検・評価の結果

本事業は、歴史上や学術等価値の高い文化財、また未指定文化財を調査発掘し、市民の貴重な財産として保存・活用することで、市の歴史や文化等の正しい理解と将来の文化の向上発展につながる。また、本事業により貴重な文化遺産の散逸や消滅、伝統的な行事の消滅を防ぎ、郷土の文化財を後世に残すことにつながるものとする。今後についても、各種講座や展示会の開催を通して、市民の文化財への理解を深めるとともに、指定文化財の保護等を進めていく。

学識経験者の意見

文化財担当の事業は、文化財保護事業と市史編さん事業の2つからなります。前者は、市民が本市の歴史や伝統を学ぶ際に貴重な史料を提供するという重要な事業です。また、後者は、本市の歴史を伝えつないでいくという地味な事業ですが、こちらも必要な事業といえます。こちらは、市史編さん委員会開催を続けておいでです。市史編さんに向けての取り組みをよろしくをお願いします。

昨年度も、例年通り、すばらしい「文化財展」の開催が実施されました。令和6年度は、祭りという無形民俗文化財を取り上げられた文化財展（「暴れ神輿・吉川の夏」）です。学芸員の方のご助力の成果だと思えます。これからもお続けいただきたいと思えます。

現在、人と人との交流が減り、コミュニケーションの欠如が叫ばれています。そのなかで、発掘されていぬ文化財を見つけることは非常に難しいと存じます。そのためにも、有形・無形の文化財を通して、市の原点、そして未来のためのヒントを見つけるという意味での展示は、市の誇りです。当該事業は、歴史民俗、文化から、吉川市の将来を進め、さらに、観光にまで発展し、経済効果の期待ができます。他の自治体では、経済部門に、観光と文化財保護を移管することもあることが得心できます。

今日の厳しい財政状況である中とは思いますが、限られた人員と予算を活用し、これからの吉川市のために、地域交流、人と人とのつながり、いわゆる人脈の確立のためにも、市全体で、このような観点での取り組みを推進していただけることを希望します。

中央公民館管理事業

担当課の点検・評価の結果

中央公民館は、地域住民の学習・文化活動に係る社会教育施設であるため、施設や設備を適正に維持管理することにより、快適・安全に施設を使用することができ、効果的に学習活動が行えるように施設や設備を適正な維持管理に努めている。

今後も多様な事業を企画運営することで地域住民の相互交流が図られるよう努めていく。

学識経験者の意見

約40年間、中央公民館は、本市の生涯学習の拠点として市民のために適正に維持運営されてきました。コロナの影響により、利用件数の増減が見られますが、事業としては、市民のために適正に活動を続けていることがうかがえます。

日本各地で、少子高齢化が進んでいます。本市においても、その影響がみられ、利用者団体も高齢者関連の団体が大半であるとのこと。本市において、豊かな老後をお過ごしいただくため、高齢者等公共施設無料利用書支給制度（長寿支援課所管）があるとのこと。このような制度を上述の団体等が活用され、充実したサークル活動をされることを望みます。

中央公民館を利用されている団体の中に、子育て活動を行っている団体もあるとのことでした。高齢者の団体が老若の交流なども考えられます。利用料収入の低下などの問題もありますが、本市の交流活動および市民活動の活性化にも資すると考えられますので、これからも頑張りたいと思います。

また、来館者数を増やすために、SNSなどのICTを使った取り組みが求められますので、計画的、かつ、効率的な普及活動に努めていただくことを希望します。